

熊本県 I P M実践指標【施設キュウリ】

時期	管理項目	管理ポイント
育苗ハウスの準備	ハウス内外の雑草対策	ハウス周辺からの雑草種子の飛び込みや害虫の発生源となるハウス内及びハウス周辺の雑草を除去する。
	害虫の侵入防止	施設内への害虫、特に、メロン退緑黄化病を媒介するタバココナジラミとメロン黄化えそ病を媒介するミナミキイロアザミウマの侵入を防止するために、以下の対策を行う。 1) ハウス開口部へ目合い0.8mm以下の防虫ネット（目合い0.4mm推奨）を設置する。 2) ハウス開口部の内側に黄色粘着テープを設置する。 3) 入り口はビニルや防虫ネットを使用した2重構造として、野外から直接害虫が侵入しないようにする。
	高温対策	施設内の温度の上昇を抑えるために、赤外線除去フィルムの展張、循環扇を設置する。
	資材の搬入	蒸し込み処理を行う前に育苗ハウス内に搬入する。
	ハウス内発生害虫の死滅対策	育苗ハウスの準備が終了した後、1週間程度植物のない状態を作り（蒸し込み推奨）、ハウス内に発生している害虫類を死滅させる。
育苗期	適正な品種の選定	種子伝染性病害の発生を予防するため、消毒されている種子を使うなど、健全種子を確保する。 発生が考えられる主要病害に応じた適切な抵抗性台木を使用する。 発生が考えられる主要病害に応じた病害抵抗性品種（穂木）を使用する。
	育苗作業	ポットやセルへの土入れ、播種などの育苗作業は全て育苗ハウス内で行う。 育苗作業は、栽培ほ場の管理を行う前に行う。栽培ほ場から移動する場合は、着衣の交換などにより病害虫を持ち込まないように努める。
	健全苗の育成	育苗には病原菌や線虫に汚染されていない床土や資材を用い、適切な播種量、施肥量で育苗する。 黄色粘着板と青色粘着板を設置し、害虫の発生を調査する。 粒剤を処理し、害虫を防除する。
	健全苗の選抜	育苗施設で病害虫の発生が認められたら、適切な薬剤散布を行い防除する。また、病害虫による被害苗を見つめたら、早期に除去する。
	購入時及び2次育苗期間を通じて観察を行い、健全苗を選抜する。	購入時及び2次育苗期間を通じて観察を行い、健全苗を選抜する。
本ほの準備	ほ場の選択と改善	栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。排水の悪いほ場に作付する場合には高畝とする等の対策を行う。
	ほ場周辺の雑草管理	雑草を発生源とする害虫の飛び込みを抑制するため、畦等の雑草防除に努める。
	土壌病害対策	発生が考えられる土壌病害虫に応じた適切な土壌消毒（太陽熱、熱水、蒸気、土壌還元、土壌くん蒸等）を実施する。
	ほ場内の雑草管理	ほ場内を隙間なく耕起し、雑草をすき込む。プラスチックマルチ等で全面被覆し、雑草の発生を抑える。
	害虫の侵入防止対策	下記の害虫侵入防止対策を行ったあと定植する。 1) ハウス開口部へ防虫ネット（微小害虫には目合い0.8mm以下（目合い0.4mm推奨）、チョウ目害虫には目合い4.0mmを推奨）を設置する。 2) ハウス開口部の内側に黄色粘着テープを設置する。 3) 入り口はビニルや防虫ネットを使用した2重構造として、野外から直接害虫が侵入しないようにする。 4) アザミウマ類の侵入抑制のために天井フィルムに紫外線カットフィルムを利用する。
定植時	苗の栽培管理	健全苗を選抜し、品種や作型に応じて、耕種基準に準じた適切な栽植密度で定植する。 定植2日前～定植時に粒剤を処理し、苗からの害虫の持ち込みを防止するとともに生育初期の害虫の発生を防止する。
	防除要否の判断	粘着トラップ等を設置して害虫の発生状況の把握に努める。 ほ場の観察により病害虫の早期発見に努める。 ほ場内の病害虫の発生の有無やその程度と気象予報などを考慮して防除の要否を判断する。

時期	管理項目	管理ポイント
定植後～ 収穫時期	病害対策	品種や作型に応じた適切な摘葉・整枝を行う。
		罹病葉や被害果実は早期に除去、処分する。
		施設内が高温・多湿にならないように内張に吸湿性フィルムを用いたり、暖房機や循環扇を利用して適正な換気を行う。
		生物農薬（微生物製剤）を利用した防除を実施する。
		ウイルス病や細菌病の発生が懸念される場合には、発生を助長しないように、器具、手の衛生管理を行う。
	虫害対策	被害果実の摘果や害虫の捕殺による防除を実施する。
		土着天敵に影響の少ない選択性殺虫剤を利用する。
		生物農薬（天敵、ＢＴ剤、フェロモン等）を利用した防除を実施する。
		マルチをしていない部分に発生した雑草は除去する。
	農薬の使用全般	ハウスを移動する際は、服に付着している害虫を次のハウスへ持ち込まないようにするため、着衣の交換、手やブローア一等による払い落としを行う。
		十分な薬効が得られる範囲で最少の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。
		対象病害虫・雑草に効果のある農薬が複数ある場合には、飛散しにくい剤型を選択する。
収穫後	農薬を散布する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。	
	農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤を連用しない。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下または薬剤耐性菌が確認されている農薬は使用しない。	
	次作の発生源となる被害残さは除去、処分する。	
全般	病害虫発生予察情報の確認	病害虫防除所が発表する予察情報を入手し、確認する。
	作業日誌	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のＩＰＭに係わる栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。
	研修会等への参加	県や農業協同組合が開催するＩＰＭ研修会等に参加する。